

令和5年度

業 務 概 要

愛媛県食肉衛生検査センター

第1 総説

1 沿革	1
2 食肉衛生検査センターの概要	2
1) 組織及び機構	2
2) 食肉衛生検査センター及び所管と畜場・食鳥処理場の所在地等	3
3) 付近の見取り図	4
4) 食肉衛生検査センター平面図	5
5) 職員構成	5

第2 事業概要

1 と畜検査業務	6
1) 施設平面図及び作業・検査フロー図	7
(1) JA えひめアイパックス(株) 大動物処理施設	7
(2) JA えひめアイパックス(株) 小動物処理施設	8
2) と畜検査状況	9
3) と畜検査結果	9
4) 衛生指導	10
5) と畜検査結果のフィードバック事業	10
6) 感染症流行予測調査事業	21
2 食鳥検査業務	21
1) 施設平面図及び作業・検査フロー図	21
(マルハフーズ株式会社宇和工場)	
2) 食鳥検査状況	22
3) 食鳥検査結果	22
4) 衛生指導	23

3	精密検査業務	24
1)	豚丹毒菌検査状況	24
2)	敗血症検査状況	24
3)	残留抗菌性物質検査状況	24
4)	黄疸検査状況	25
5)	尿毒症検査状況	25
4	牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査状況	26
5	食品衛生法に関する業務	27
	施設の衛生指導に関すること	27
第3	統計資料	
1	と畜検査頭数の推移	28
2	食鳥検査羽数の推移	29
第4	参考資料	
1	所管と畜場の概要	30
2	所管食鳥処理場の概要	30
第5	調査研究	
1	Aと畜場における豚の解体禁止措置事例についての検討	31

第1 総説

1 沿革

2 食肉衛生検査センターの概要

- 1) 組織及び機構
- 2) 食肉衛生検査センター及び所管と畜場・食鳥処理場の所在地等
- 3) 付近の見取り図
- 4) 食肉衛生検査センター平面図
- 5) 職員構成

第1 総説

1 沿革

わが国の食肉検査は、明治4年8月大蔵省布達「屠牛取締方」に始まるとされ、明治39年の「屠場法」制定により確立した。

と畜検査は、昭和22年の「保健所法」の制定を経て、それまでは警察部局が所管していたものを衛生部局が担当し、保健所獣医師職員が各と畜場において検査を実施することとなった。そして昭和28年8月に「と畜場法」が施行され、現在の食肉検査の礎が構築された。その当時、本県には18ヶ所のと畜場が開設されていたが、その後の統廃合により平成14年4月1日の食肉衛生検査センター設立時には2施設となり、平成23年3月末に宇和島地区広域事務組合食肉センターの廃止により、JAえひめアイパックス株式会社と畜場のみとなった。

食鳥検査は、平成4年4月に「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」が施行され、県内4ヶ所の食鳥処理場で食鳥検査員による検査が開始されたが、2ヶ所は平成10年4月に保健所設置市となった松山市へ移管された。これにより県所管の食鳥処理場は2ヶ所となり、その後平成20年8月末にJAえひめフレッシュフーズ(株)食鳥センターが廃止され、マルハフーズ(株)のみとなった。平成25年10月にマルハフーズ(株)は移転のため廃止となり、同月、マルハフーズ株式会社宇和工場が新設された。

当検査センターは、平成13年9月にわが国で初めて牛海綿状脳症(BSE)の発生が確認されたことから、BSEスクリーニング検査を含め、より高度な技術に基づく科学検査と効率的かつ精度の高い検査体制の一元化を図るとともに食鳥肉の衛生確保を含めた総合的な食肉の安全性を確保するための検査機関として平成14年4月1日に設立された。設立当時は、と畜場2施設と食鳥処理施設2施設を所管していたが、廃止により現在は、と畜場1施設と食鳥処理場1施設となっている。

平成14年4月1日 愛媛県食肉衛生検査センター設置

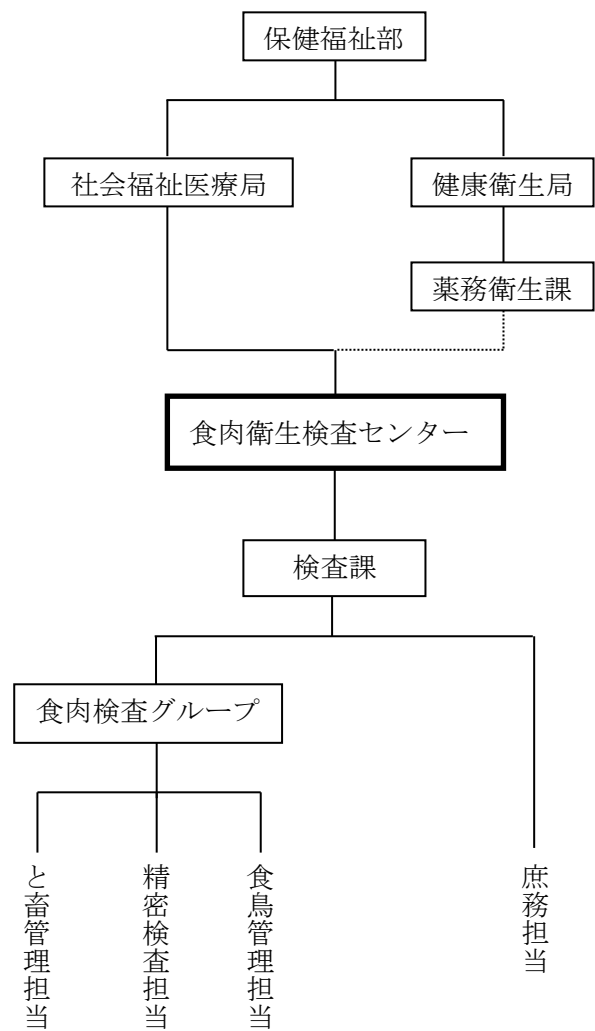
設置条例 愛媛県食肉衛生検査センター設置条例(平成14年条例第14号)

所管施設 JAえひめアイパックス株式会社と畜場

マルハフーズ株式会社宇和工場

2 食肉衛生検査センターの概要

1) 組織及び機構

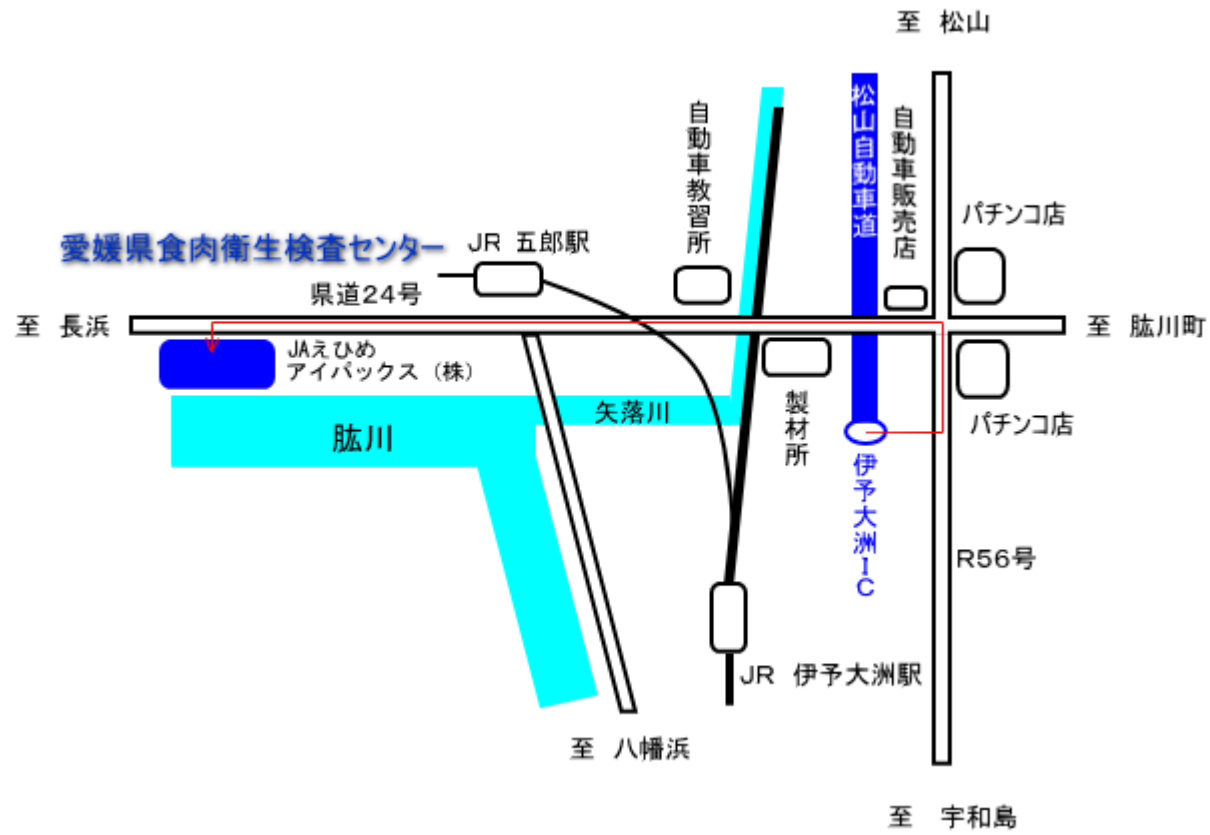


2) 食肉衛生検査センター及び所管と畜場・食鳥処理場の所在地等

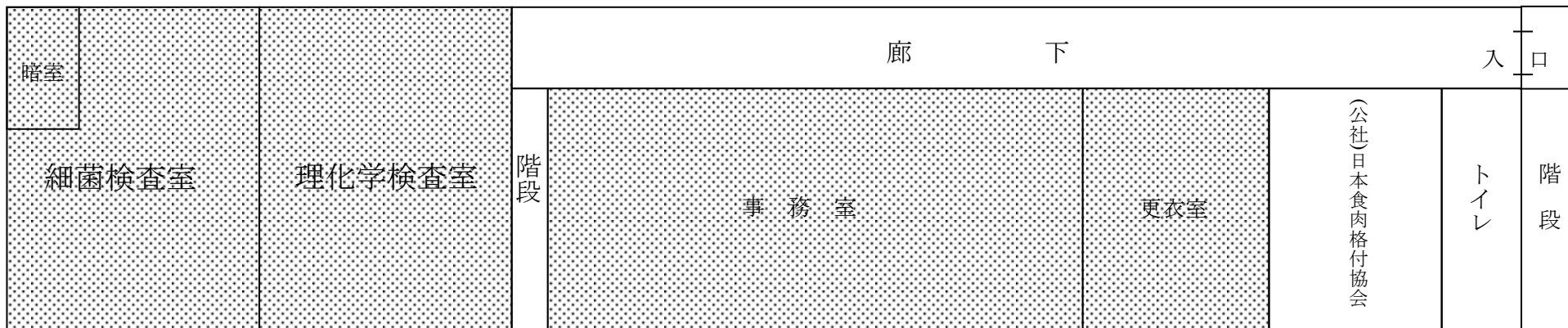
名 称	所 在 地	所管と畜場・食鳥処理場	所 在 地
食肉衛生検査センター	愛媛県大洲市春賀甲410番地	J A えひめアイパックス株式会社と畜場 (と畜場)	愛媛県大洲市春賀甲410番地
		マルハフーズ株式会社宇和工場 (食鳥処理場)	愛媛県西予市宇和町信里991番地



3) 付近の見取り図



4) 食肉衛生検査センター平面図



検査所総面積：195㎡
 精密検査室面積：80㎡
 事務室面積：85㎡
 更衣室面積：30㎡
 廊下面積：56㎡
 格付員室面積：25㎡
 トイレ面積：16㎡

5) 職員構成

令和6年3月末現在

所長 (技術職員)	1
課長 (技術職員)	1
係長 (技術職員、事務職員)	4※
主任 (技術職員)	5
技師 (技術職員)	1
嘱託検査員 (技術職員)	4
臨時職員	1
計	17

※ (技術職員3、事務職員1)

第2 事業概要

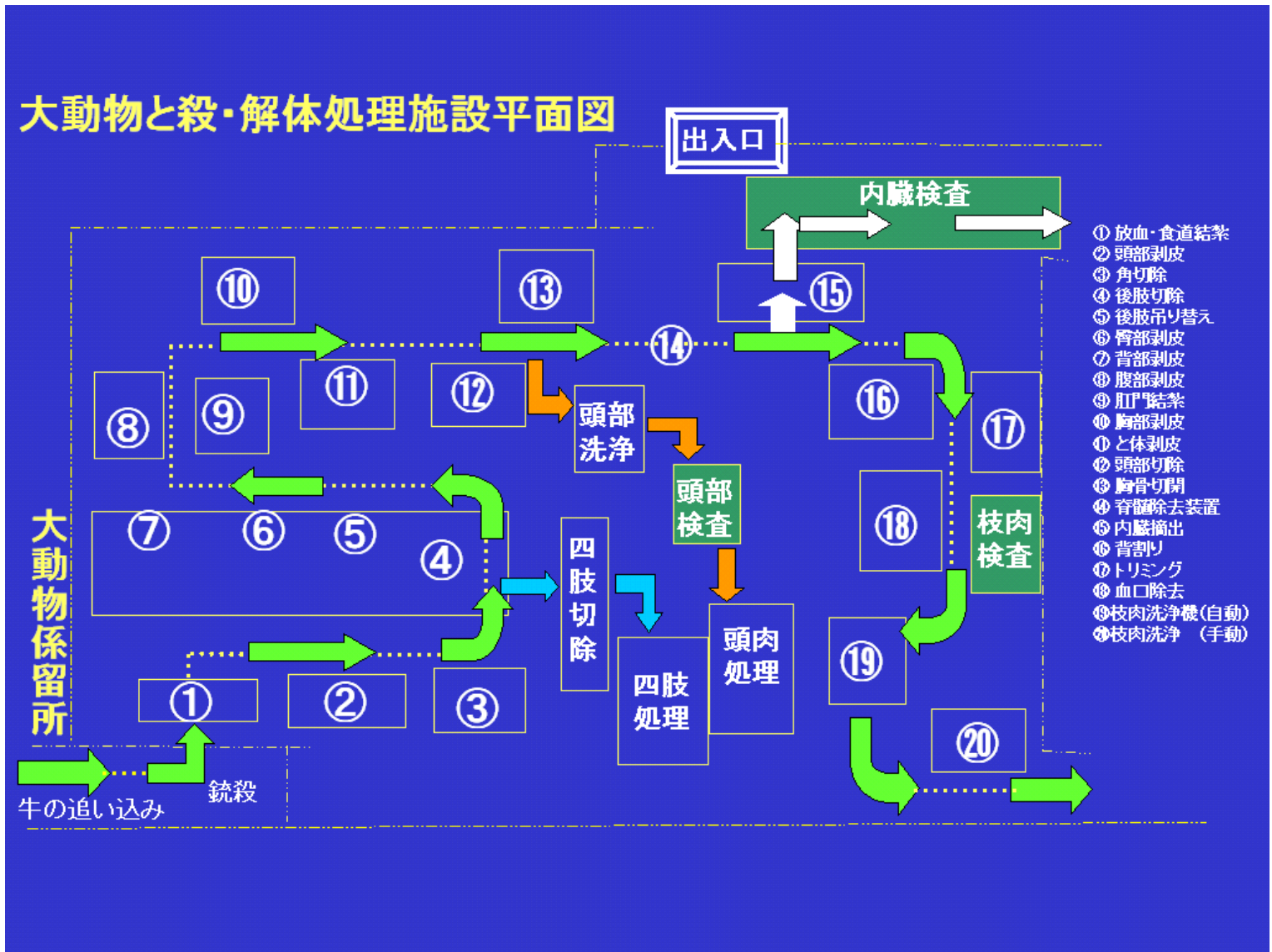
- 1 と畜検査業務
 - 1) 施設平面図及び作業・検査フロー図
 - (1) 大動物処理施設
 - (2) 小動物処理施設
 - 2) と畜検査状況
 - 3) と畜検査結果
 - 4) 衛生指導
 - 5) と畜検査結果のフィードバック事業
 - 6) 感染症流行予測調査事業
- 2 食鳥検査業務
 - 1) 施設平面図及び作業・検査フロー図 (マルハフーズ株式会社宇和工場)
 - 2) 食鳥検査状況
 - 3) 食鳥検査結果 (廃棄理由)
 - 4) 衛生指導
- 3 精密検査業務
 - 1) 豚丹毒菌検査状況
 - 2) 敗血症検査状況
 - 3) 残留抗菌性物質検査状況
 - 4) 黄疸検査状況
 - 5) 尿毒症検査状況
- 4 牛海綿状脳症 (B S E) スクリーニング検査状況
- 5 食品衛生法に関する業務
施設の衛生指導に関すること

第2 事業概要

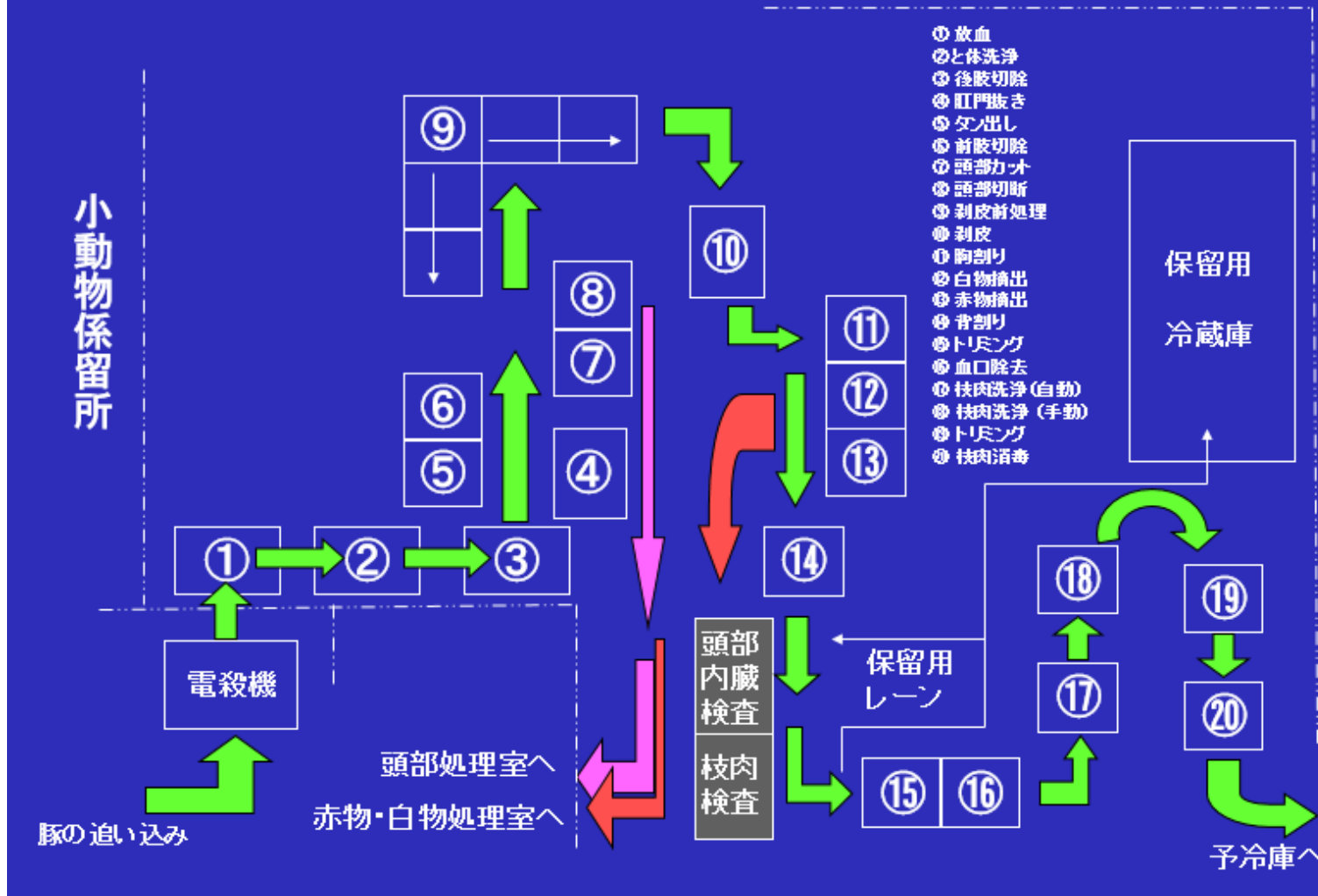
1 と畜検査業務

当検査センターは、大洲市春賀甲410番地:JAえひめアイパックス(株)敷地内に設置され、令和5年度17名(会計年度職員検査員(4名)を含む)で食肉の衛生検査を実施し、牛2,778頭、こ牛4頭、豚172,539頭の獣畜を検査した。

- 1) 施設平面図及び作業・検査フロー図
 (1) 大動物処理施設



小動物と殺・解体処理施設平面図



2) と畜検査状況

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
検査頭数	牛	251	221	213	247	220	232	234	295	251	168	233	213	2,778
	豚	13,113	14,044	13,506	13,114	14,297	13,621	15,443	15,174	15,176	15,186	14,416	15,449	172,539
	こ牛(生体重190キロ未満)	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	4
	乳用こ牛(生後1ヶ月未満)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	めん羊・山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	めん羊・山羊(生後1ヶ月未満)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検査頭数		13,364	14,265	13,720	13,361	14,518	13,854	15,677	15,469	15,427	15,354	14,650	15,662	175,321
開場日数		20	21	22	20	21	20	21	20	20	20	20	20	245
検査従業員延人員		224	226	239	210	214	209	228	201	213	201	202	205	2,572

3) と畜検査結果

重度の化膿巣を認め、全身性の症状を呈した豚13頭に対し、解体禁止措置を行った。
 全部廃棄措置、一部廃棄措置の頭数及び廃棄理由は以下のとおり。

項目	全部廃棄											一部廃棄								
	実頭数	廃棄理由										実頭数	廃棄理由							計
		豚丹毒	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症	その他		計	寄生虫	水腫	腫瘍	炎症	変性	その他	
牛	59	0	6	5	1	1	38	7	0	0	1	59	1,744	2	310	0	1,015	152	830	2,309
豚	603	8	244	306	1	11	31	2	0	0	0	603	126,948	4,063	876	4	117,481	6,614	22,264	151,302
とく	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	4
めん羊・山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	662	8	250	311	2	12	69	9	0	0	1	662	128,696	4,065	1,186	4	118,500	6,766	23,094	153,615

※一部廃棄理由は1頭につき重複することがある。

4) 衛生指導

と畜場の衛生管理を強化し食肉の安全を図るため、JA えひめアイパックス株式会社と畜場において衛生管理対策委員会を設置し、原則、毎月1回衛生対策会議を開催し、外部検証の結果報告と衛生指導を行っている。

また、と畜場法の改正に伴い令和3年6月から義務化された、と畜場におけるHACCPに基づく衛生管理が適切に実施されていることを確認するため、JAえひめアイパックス株式会社と畜場の外部検証実施計画に基づき、外部検証（現場検査、記録検査、微生物試験並びに衛生管理計画及び手順書の確認）を実施し、その結果に基づき衛生指導を行った。

・微生物試験

切除法により、毎月1回枝肉の微生物試験を実施した。

項目	牛		豚	
	頭数	検体数	頭数	検体数
一般生菌数	60	60	60	60
腸内細菌科菌群数	60	60	60	60
腸管出血性大腸菌 0157	45	45		
サルモネラ属菌			45	45

・講習会

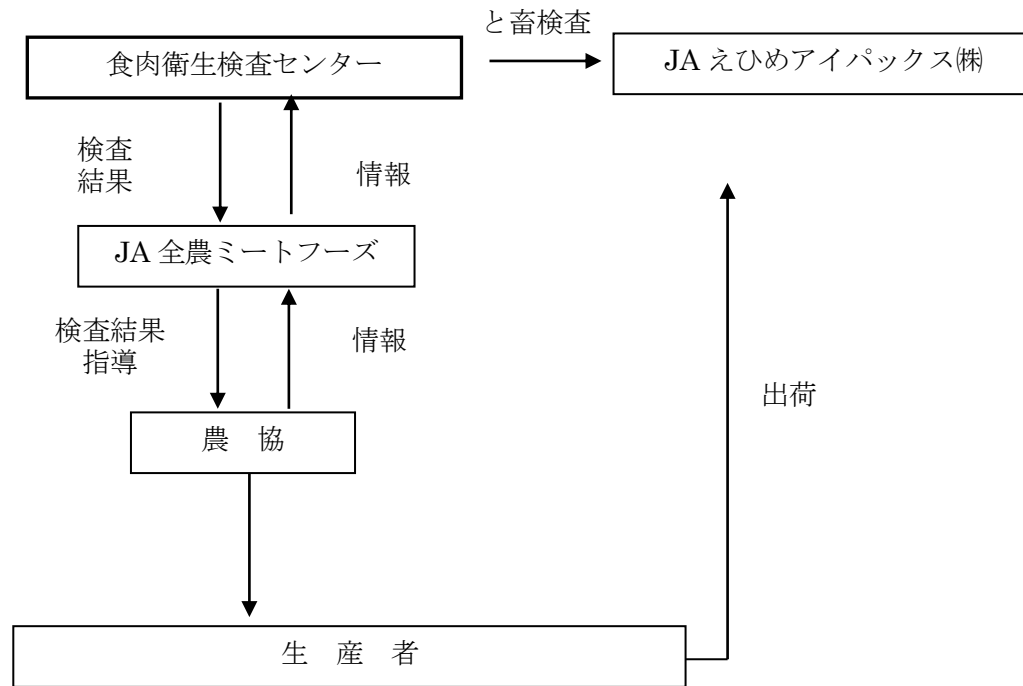
衛生講習会

令和5年10月4日、10月5日の計2回、と畜従事者及び食肉処理従事者に対し講習会を実施した。

5) と畜検査結果のフィードバック事業

JAえひめアイパックス株式会社と畜場では、県内一円から家畜が搬入され、食肉の衛生確保はもとより生産者の安定的経営を確立するため、と畜検査結果データをフィールドに還元し広汎に活用する「フィードバック事業」を行った。

フィードバック事業のフロー図



- と畜検査結果フィードバックデータ (例)
- 牛検査結果集計表 1 (年計)
 - 牛検査結果集計表 2 (年計)
 - こ牛検査結果集計表 1 (年計)
 - こ牛検査結果集計表 2 (年計)
 - 乳用こ牛検査結果集計表 1 (年計)
 - 乳用こ牛検査結果集計表 2 (年計)
 - 豚検査結果集計表 1 (年計)
 - 豚検査結果集計表 2 (年計)
 - 豚検査結果集計表 3 (年計)

令和5年度 牛検査結果集計表 1 (年計) (※こ牛、乳用こ牛検査結果を含む)

月	検査頭数	胸 腔								胃 腸								肝 臓										
		肺炎	化膿性肺炎	肺気腫	肺その他	胸膜炎	横隔膜炎	心外膜炎	胸腔その他	腹膜炎	第1胃炎	第2胃炎	第3胃炎	第4胃炎	大腸炎	小腸炎	脂肪壊死	胃腸その他	脾臓病変	肝膿瘍	肝蛭寄生	胆管炎	その他肝炎	鋸屑肝	富脈斑	包膜炎	脂肪肝	肝硬変
4	251	13	2	0	1	15	14	5	3	3	0	2	19	5	0	4	3	2	0	15	0	3	17	17	5	9	0	0
5	221	14	0	0	0	12	4	8	4	11	0	1	6	3	1	5	1	2	0	4	0	0	11	28	2	22	0	0
6	214	19	2	4	0	20	4	4	4	6	0	2	1	1	3	1	3	1	0	4	0	1	11	31	2	19	0	0
7	247	12	4	0	0	20	8	5	2	0	0	0	0	1	0	3	6	1	0	10	0	3	12	24	2	9	0	0
8	221	23	2	3	0	17	15	5	0	3	0	0	2	1	1	1	6	1	0	3	0	3	15	14	0	13	0	0
9	233	26	3	3	0	17	14	10	0	5	0	0	0	4	1	7	3	1	0	5	0	3	11	36	0	17	1	0
10	234	25	4	11	0	13	11	11	4	4	0	0	1	2	2	4	1	3	0	8	0	2	11	22	3	19	0	0
11	295	27	1	4	2	22	7	6	2	4	0	0	3	3	3	1	7	4	1	7	1	5	16	25	0	17	0	0
12	251	14	0	4	0	13	9	2	3	4	0	0	2	3	0	9	4	1	0	6	0	0	5	30	1	18	0	0
1	168	23	1	4	3	17	10	5	2	3	1	0	1	0	0	6	5	2	0	9	0	2	18	10	0	14	1	0
2	234	28	4	0	1	17	17	8	0	3	0	0	1	2	1	7	3	1	0	5	1	1	18	22	0	20	0	0
3	213	30	3	6	0	18	11	6	3	5	0	2	1	3	3	7	3	3	0	15	0	4	10	16	6	11	0	0
計	2,782	254	26	39	7	201	124	75	27	51	1	7	37	28	15	55	45	22	1	91	2	27	155	275	21	188	2	0

令和5年度 牛検査結果集計表 2 (年計) (※こ牛、乳用こ牛検査結果を含む)

月	検査頭数	肝 臓			脾臓	泌 尿 生 殖 器								腎 臓					枝 肉 ・ 頭 部									
		胆石	産褥肝	肝その他	脾臓病変	膀胱炎	膀胱結石	子宮内膜炎	子宮蓄膿症	膣子宮脱	妊娠	乳房炎	泌尿生殖器その他	腎炎	腎嚢腫	腎臓結石	腎周囲脂肪壊死	腎その他	骨折・脱臼	関節炎・蹄部炎症	膿瘍	外傷性打撲出血	筋炎	筋変性・壊死	筋皮下水腫	頭部放線菌症	その他	
4	251	1	0	1	3	4	0	0	1	0	0	1	2	15	5	1	7	4	0	2	3	44	0	2	27	0	6	
5	221	3	0	2	0	7	0	0	0	0	3	1	2	8	1	0	1	2	3	2	3	46	0	2	34	0	2	
6	214	0	0	1	1	3	1	1	0	0	3	2	2	6	3	4	3	0	1	5	3	33	0	5	23	0	4	
7	247	6	0	2	2	2	1	0	0	0	2	2	1	14	1	0	4	1	1	9	4	37	0	2	28	0	7	
8	221	1	0	2	2	5	3	3	0	0	4	5	4	29	2	1	10	5	4	10	5	30	0	11	39	0	8	
9	233	3	1	0	3	2	1	0	0	0	2	7	2	35	2	3	2	6	2	8	4	32	0	3	28	0	4	
10	234	0	0	1	7	4	2	0	2	0	1	5	1	36	2	1	8	2	8	7	4	38	0	3	35	0	7	
11	295	1	0	1	0	5	2	1	2	0	1	9	4	25	6	6	11	3	2	9	7	39	0	5	41	0	8	
12	251	3	0	2	1	3	2	2	1	0	2	2	2	13	4	2	5	1	4	0	1	50	0	1	25	0	6	
1	168	0	0	3	0	3	0	1	0	0	1	5	3	13	4	2	4	0	4	4	5	30	0	0	26	0	5	
2	234	2	0	2	0	2	5	0	0	0	0	2	1	24	5	1	13	0	3	5	3	32	0	2	21	0	4	
3	213	1	1	5	2	4	0	1	3	0	3	5	3	13	0	0	5	2	6	6	3	51	0	6	26	0	2	
計	2,782	21	2	22	21	44	17	9	9	0	22	46	27	231	35	21	73	26	38	67	45	462	0	42	353	0	63	

令和5年度 こ牛検査結果集計表 1 (年計)

月	検査頭数	胸 腔								胃 腸								肝 臓									
		肺炎	化膿性肺炎	肺気腫	肺その他	胸膜炎	横隔膜炎	心外膜炎	胸腔その他	腹膜炎	第1胃炎	第2胃炎	第3胃炎	第4胃炎	大腸炎	小腸炎	脂肪壊死	胃腸その他	脾臓病変	肝膿瘍	肝蛭寄生	胆管炎	その他肝炎	鋸屑肝	富脈斑	包膜炎	脂肪肝
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度 こん牛検査結果集計表 2 (年計)

月	検査頭数	肝 臓			脾臓	泌 尿 生 殖 器								腎 臓					枝 肉 ・ 頭 部								
		胆石	産褥肝	肝その他	脾臓病変	膀胱炎	膀胱結石	子宮内膜炎	子宮蓄膿症	膣子宮脱	妊娠	乳房炎	泌尿生殖器その他	腎炎	腎嚢腫	腎臓結石	腎周囲脂肪壊死	腎その他	骨折・脱臼	関節炎・蹄部炎症	膿瘍	外傷性打撲出血	筋炎	筋変性・壊死	筋皮下水腫	頭部放線菌症	その他
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度 乳用こ牛検査結果集計表 1 (年計)

月	検査頭数	胸 腔								胃 腸								肝 臓									
		肺炎	化膿性肺炎	肺気腫	肺その他	胸膜炎	横隔膜炎	心外膜炎	胸腔その他	腹膜炎	第1胃炎	第2胃炎	第3胃炎	第4胃炎	大腸炎	小腸炎	脂肪壊死	胃腸その他	脾臓病変	肝膿瘍	肝蛭寄生	胆管炎	その他肝炎	鋸屑肝	富脈斑	包膜炎	脂肪肝
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度 乳用こ牛検査結果集計表 2 (年計)

月	検査頭数	肝 臓			脾臓	泌 尿 生 殖 器								腎 臓					枝 肉 ・ 頭 部								
		胆石	産褥肝	肝その他	脾臓病変	膀胱炎	膀胱結石	子宮内膜炎	子宮蓄膿症	膣子宮脱	妊娠	乳房炎	泌尿生殖器その他	腎炎	腎嚢腫	腎臓結石	腎周囲脂肪壊死	腎その他	骨折・脱臼	関節炎・蹄部炎症	膿瘍	外傷性打撲出血	筋炎	筋変性・壊死	筋皮下水腫	頭部放線菌症	その他
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度 豚検査結果集計表1 (年計)

月	検査頭数	肺					胸腔		心臓					胃腸・脾臓										
		SEP	AP胸膜肺炎	その他肺炎	化膿性肺炎	肺その他	胸膜炎	胸腔その他	心外膜炎	心臓肥大	弁膜血腫	弁膜水腫	心臓その他	腹膜炎	大腸炎	小腸炎	豚赤痢	腸気泡症	ヘルニア	直腸狭窄	直腸脱	腸LMC	脾臓水腫	胃腸脾臓その他
4	13,113	6,094	23	938	404	0	1,914	588	393	13	101	7	19	56	192	1,283	0	0	8	0	0	44	2	14
5	14,044	6,948	6	1,033	244	2	2,168	536	412	16	108	15	35	46	485	1,431	0	0	8	0	0	27	2	31
6	13,506	7,057	6	828	292	1	1,803	553	356	18	149	40	28	54	570	1,242	0	1	6	0	0	31	0	14
7	13,114	6,549	5	762	453	1	1,869	601	334	12	166	54	23	68	571	1,629	0	0	11	1	0	36	4	16
8	14,297	5,584	6	799	503	1	2,114	732	357	18	167	52	16	68	475	1,484	0	0	20	1	1	7	1	16
9	13,621	5,798	10	729	390	0	1,758	667	356	9	182	39	21	51	338	999	0	3	21	2	0	12	0	6
10	15,443	5,734	11	714	351	1	1,718	601	405	20	225	40	30	68	363	1,123	0	1	15	0	0	8	2	6
11	15,174	5,932	10	941	1,184	0	2,806	1,113	435	14	218	33	26	72	370	1,389	0	2	10	0	0	10	2	24
12	15,176	5,739	2	972	972	0	2,652	925	487	26	287	14	26	78	333	1,256	0	1	5	1	0	17	2	25
1	15,186	6,153	12	1,038	872	1	2,766	791	478	17	235	27	32	53	309	1,290	0	0	12	0	0	4	3	33
2	14,416	6,992	12	917	699	1	2,814	910	586	17	173	12	36	98	262	1,286	0	0	18	0	0	31	2	20
3	15,449	8,234	4	783	608	1	2,566	823	567	29	202	21	39	82	271	1,400	0	0	22	2	0	22	8	29
計	172,539	77,624	107	10,454	6,972	9	26,948	8,840	5,166	209	2,213	354	331	794	4,539	15,812	0	8	156	7	1	249	28	234

令和5年度 豚検査結果集計表2 (年計)

月	検査頭数	肝 臓						脾臓	泌 尿 生 殖 器							枝 肉 ・ 頭 部				
		寄生虫性肝間質炎	肝包膜炎	その他肝炎	肝硬変	脂肪肝	肝臓その他	脾臓病変	膀胱炎	子宮内膜炎	子宮蓄膿症	膣脱・子宮脱	卵巣嚢腫	妊娠	泌尿生殖器その他	変性萎縮	頭部膿瘍	頭LMC	耳萎縮血腫	頭部その他
4	13,113	299	679	1,157	0	23	21	121	15	6	1	0	5	1	5	70	77	44	148	59
5	14,044	444	808	1,488	0	18	20	739	61	26	5	0	10	6	7	67	101	44	260	96
6	13,506	269	874	1,190	0	29	25	975	123	20	5	0	4	2	2	55	94	28	232	81
7	13,114	470	863	1,158	3	56	25	1,041	114	22	3	0	9	3	3	51	112	20	182	111
8	14,297	323	1,139	1,201	4	52	20	835	85	27	1	0	5	2	3	12	78	17	228	78
9	13,621	445	795	975	2	39	21	717	59	9	3	0	8	4	5	26	83	13	185	91
10	15,443	330	740	996	4	45	38	885	90	24	6	0	12	5	2	19	86	13	230	70
11	15,174	480	754	1,158	7	79	21	842	31	5	2	1	3	1	3	27	88	12	151	66
12	15,176	280	718	941	2	71	22	757	29	3	0	0	5	2	4	16	92	10	174	71
1	15,186	238	728	966	1	53	24	673	40	8	2	0	5	0	5	22	104	14	154	96
2	14,416	255	738	1,116	4	32	21	638	32	9	1	0	3	1	0	12	101	35	138	81
3	15,449	234	754	1,091	4	53	18	741	43	9	2	0	4	1	7	28	95	21	229	79
計	172,539	4,067	9,590	13,437	31	550	276	8,964	722	168	31	1	73	28	46	405	1,111	271	2,311	979

令和5年度 豚検査結果集計表3 (年計)

月	検査頭数	腎 臓				枝 肉 ・ 頭 部											
		腎炎	腎囊腫	腎腫瘍	腎その他	骨折	脱臼	関節炎	枝肉膿瘍	尾咬症	注射痕	血 外傷性打撲出	筋炎	筋皮下水腫	癒痕	メラノーマ	枝肉その他
4	13,113	66	181	0	10	25	1	154	493	9	62	337	6	30	37	0	102
5	14,044	67	160	0	3	27	0	142	431	5	74	567	2	65	59	0	112
6	13,506	91	209	0	12	23	2	209	421	1	71	424	4	64	39	0	84
7	13,114	88	185	0	10	44	2	243	556	3	68	473	5	70	26	1	130
8	14,297	96	238	2	14	35	1	369	684	5	79	513	5	62	43	0	118
9	13,621	82	244	0	6	33	2	305	666	0	29	563	3	75	29	0	94
10	15,443	114	323	0	8	32	0	379	638	5	43	690	2	64	48	0	105
11	15,174	127	279	0	14	21	1	277	1,189	12	42	672	1	43	30	0	107
12	15,176	180	309	0	19	29	2	310	1,092	16	38	675	1	61	45	0	84
1	15,186	112	249	2	9	25	3	294	1,088	3	65	802	3	47	41	0	72
2	14,416	125	257	0	16	34	3	267	1,005	4	45	712	2	51	32	0	105
3	15,449	105	235	0	16	42	2	305	805	9	22	720	3	61	44	0	124
計	172,539	1,253	2,869	4	137	370	19	3,254	9,068	72	638	7,148	37	693	473	1	1,237

6) 感染症流行予測調査事業

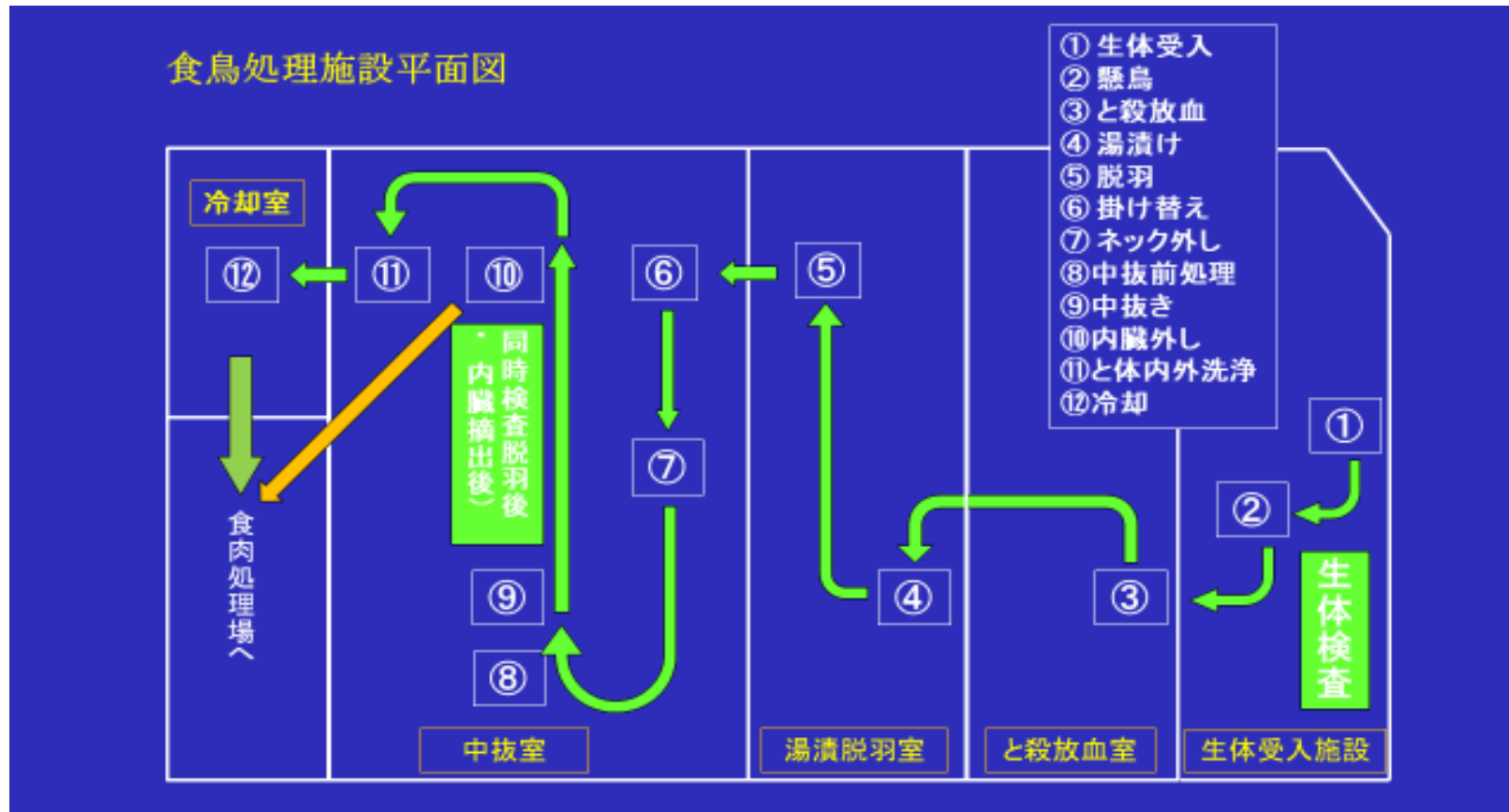
感染症流行予測調査事業として、と畜場に搬入される家畜から、日本脳炎や新型インフルエンザの調査のための検体採取を行った。

2 食鳥検査業務

安全かつ衛生的な食鳥肉を供給するため、処理羽数が年間 30 万羽を超える食鳥処理場（マルハフーズ株式会社宇和工場）へ食鳥検査員を 1 名派遣して食鳥の衛生検査を実施した。

令和 5 年度の食鳥検査羽数は 547,089 羽、内訳は、ブロイラー 546,962 羽、成鶏 127 羽であった。

1) 施設平面図及び作業・検査フロー図（マルハフーズ株式会社宇和工場）



2) 食鳥検査状況

施設名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
マルハフーズ株式会社 宇和工場	検査羽数	44,369	46,093	46,476	47,231	45,354	46,543	46,943	44,475	45,376	42,500	45,037	46,692	547,089
	開場日数	21	21	22	22	21	22	22	21	22	20	21	22	257
	検査従事延人員	27	23	22	22	21	22	22	21	22	20	21	22	265

3) 食鳥検査結果

マルハフーズ株式会社宇和工場

全部廃棄														一部廃棄					
大腸菌症	ブドウ球菌症	変性	腹水症	出血	炎症	腫瘍	黄疸	外傷	高度削瘦	放血不良	湯漬過度	その他	計	変性	出血	炎症	外傷	その他	計
617	158	182	1,313	65	500	2	4	189	2,729	189	95	1	6,044	2,519	954	10,134	1,448	6	15,061

4) 衛生指導

食鳥処理場の衛生管理を強化し食鳥肉の安全性を確保する目的で、令和3年6月から義務化された食鳥処理場におけるHACCPに基づく衛生管理が適切に実施されていることを確認するため、マルハフーズ株式会社宇和工場の外部検証実施計画に基づき、外部検証（現場検査、記録検査、微生物試験並びに衛生管理計画及び手順書の確認）を実施し、その結果に基づき、施設の衛生管理や衛生的な食鳥処理等について指導した。また、四半期ごとに食鳥とたいの残留抗菌性物質検査を実施し、その結果に基づき衛生指導を行った。

- ・微生物試験

切除法により、毎月1回食鳥とたいの微生物試験を実施した。

試験項目	検体数
一般生菌数	60
腸内細菌科菌群数	60
カンピロバクター属菌	60
サルモネラ属菌	45

- ・残留抗菌性物質検査

四半期ごとに1回、計4羽の食鳥とたいの収去検査を実施した。検査の結果、すべての検体で抗菌性物質は検出されなかった。

- ・講習会

11月9日、食鳥処理作業従事者19名を対象に、食鳥処理場の衛生管理に関する講習会を実施した。

3 精密検査業務

1) 豚丹毒菌検査状況

解体後検査で豚丹毒が疑われた豚について細菌検査を実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
検査頭数	3	0	1	1	0	1	1	2	0	4	3	5	21
廃棄頭数	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	5	9

2) 敗血症検査状況

解体後検査で敗血症が疑われた牛及び豚について細菌検査を実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
検査頭数	1	4	1	1	0	2	0	0	1	0	0	0	10
廃棄頭数	0	4	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	8

3) 残留抗菌性物質検査状況

病畜として搬入された牛の腎臓を用いて残留抗菌性物質の簡易検査を実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
検査頭数	7	8	10	8	17	22	19	18	4	11	9	15	148
検出数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1*

* 追加検査（筋肉）で検出を認めず

4) 黄疸検査状況

解体後検査で黄疸が疑われた牛及び豚について生化学検査を実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
検査頭数	0	1	1	0	2	1	4	2	0	1	1	2	15
廃棄頭数	0	0	0	0	0	0	3*	2	0	1	0	1	7

* うち2頭は全身性の水腫として廃棄

5) 尿毒症検査状況

解体後検査で尿毒症が疑われた牛及び豚について生化学検査を実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
検査頭数	1	1	0	0	1	1	1	1	0	2	1	1	10
廃棄頭数	1	0	0	0	0	0	0	1*1	0	1	1*1	1*2	5

* 1 多発性腫瘍として廃棄

* 2 膿毒症として廃棄

4 牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査状況

平成 13 年 9 月にわが国で初めて BSE の発生が確認されたことに伴い、同年 10 月 18 日からと畜場で処理されるすべての牛について BSE スクリーニング検査を開始した。平成 25 年 7 月から検査対象牛は 48 ヶ月齢を超える牛となった。その後、食品安全委員会において BSE のリスクはほとんどないと判断され、平成 29 年 4 月からは、生後 24 ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査において原因不明の運動障害、知覚障害、反射または意識障害等の神経症状が疑われたもの又は全身症状（事故による骨折、関節炎、熱射病等による起立不能等症状の原因が明らかな牛は除く。）を示す牛についてのみ検査を実施している。

令和 5 年度は 3 頭について検査を実施し、結果はすべて陰性であった。また、BSE の疑いがあるため、とさつ禁止措置を講じた牛はいなかった。

	症状を呈する牛 ※			その他の牛			計		
	検査頭数	陰性	陽性	検査頭数	陰性	陽性	検査頭数	陰性	陽性
令和 5 年 4 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 月	2	2	0	0	0	0	2	2	0
9 月	1	1	0	0	0	0	1	1	0
10 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 6 年 1 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	3	0	0	0	0	3	3	0

※ 生後 24 ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査において運動障害、知覚障害、反射または意識障害等の神経症状が疑われたもの又は全身症状を呈する牛

5 食品衛生法に関する業務

・施設の衛生指導に関すること

愛媛県食品衛生監視指導計画に基づき、年に2回、と畜場及び食鳥処理場に併設する食肉処理施設の監視指導を実施した。

第3 統計資料

- 1 と畜検査頭数の推移
- 2 食鳥検査羽数の推移

第3 統計資料

1 と畜検査頭数の推移

施設名	年度	家畜の種類				
		牛	とく・乳用こ牛	豚	めん・山羊	計
JA えひめアイパックス 株式会社と畜場	平成 15 年度	8,200	31	202,869	0	211,100
	平成 16 年度	7,784	29	199,878	0	207,691
	平成 17 年度	7,378	36	194,818	0	202,232
	平成 18 年度	6,789	12	199,593	0	206,394
	平成 19 年度	6,814	14	196,509	0	203,337
	平成 20 年度	6,695	30	190,092	0	196,817
	平成 21 年度	7,051	26	188,528	0	195,605
	平成 22 年度	6,775	35	185,475	0	192,285
	平成 23 年度	6,244	24	190,831	0	197,099
	平成 24 年度	5,430	28	182,182	0	187,640
	平成 25 年度	5,070	22	201,730	0	206,822
	平成 26 年度	4,574	16	198,575	0	203,165
	平成 27 年度	3,422	27	193,709	0	197,158
	平成 28 年度	3,125	13	196,123	0	199,261
	平成 29 年度	3,040	7	188,500	0	191,547
	平成 30 年度※	2,376	3	140,430	0	142,809
	令和元年度	2,745	8	184,093	0	186,846
	令和 2 年度	2,917	5	179,104	0	182,026
	令和 3 年度	2,946	2	182,975	0	185,923
	令和 4 年度	2,922	5	177,102	0	180,029
令和 5 年度	2,778	4	172,539	0	175,321	

※：西日本豪雨災害により、平成 30 年 7 月 7 日から 2 か月余り操業停止

2 食鳥検査羽数の推移

施設名	年度	食鳥の種類		
		ブロイラー	成鶏	計
マルハフーズ(株)	平成 15 年度	379,103	9,858	388,961
	平成 16 年度	387,210	8,991	396,201
	平成 17 年度	383,143	11,665	394,808
	平成 18 年度	402,265	9,513	411,778
	平成 19 年度	405,188	10,893	416,081
	平成 20 年度	439,906	12,952	452,858
	平成 21 年度	554,584	10,920	565,504
	平成 22 年度	499,364	12,185	511,549
	平成 23 年度	501,605	12,231	513,836
	平成 24 年度	569,686	9,232	578,918
	平成 25 年度	562,196	8,899	571,095
マルハフーズ株式会社 宇和工場 H25.10～	平成 26 年度	579,248	11,106	590,354
	平成 27 年度	582,262	10,041	592,303
	平成 28 年度	593,286	10,014	603,300
	平成 29 年度	567,580	9,038	576,618
	平成 30 年度	543,661	8,062	551,723
	令和元年度	563,750	9,672	573,422
	令和 2 年度	511,478	14,786	526,264
	令和 3 年度	561,358	85	561,443
	令和 4 年度	541,790	120	541,910
	令和 5 年度	546,962	127	547,089

第4 参考資料

- 1 所管と畜場の概要
- 2 所管食鳥処理場の概要

第4 参考資料

1 所管と畜場の概要

名 称	と畜場 番号	許可 年月日	所在地	設置主体	運営主体	週開 設数	制限 頭数
JA えひめアイパックス株式会社 と畜場	18	S55. 1. 23	愛媛県大洲市春賀甲 410 番地	JA えひめアイパックス 株式会社	JA えひめアイパックス 株式会社	5～6	豚換算 960/日

2 所管食鳥処理場の概要

名 称	許可 年月日	所在地	設置主体	運営主体	週開設数
マルハフーズ株式会社 宇和工場	H25. 10. 3	愛媛県西予市宇和町信里 991 番地	マルハフーズ株式会社	マルハフーズ株式会社	5～6

第5 調査研究

- 1 「Aと畜場における豚の解体禁止措置事例についての検討」
(第34回全国食肉衛生検査所協議会中国・四国ブロック技術研修会)
(令和5年度食肉及び食鳥肉衛生研究発表会)

金子 俊朗

Aと畜場における豚の解体禁止措置事例についての検討

愛媛県食肉衛生検査センター ○金子俊朗 余吾希望 井上有希
毛利靖¹⁾ 尾崎和子 得居格

1) 現愛媛県中予保健所

はじめに

本県のと畜場はAと畜業者が設置、管理するAと畜場1か所であり、当センター（以下、「センター」とする）が管轄している。Aと畜場において、令和4年8月から9月にかけて濃毒症により全部廃棄処分となる豚が急増し、解体工程においてはしばしば膿瘍が破れ、と畜場内、使用器具や他の枝肉が膿汁により汚染される事態が発生した。そこで全部廃棄処分となった豚について解析を行ったところ、特定の集荷業者（以下、「B集荷業者」とする）が、複数の農場を経営する特定の法人（以下、「C法人」とする）から集荷しAと畜場に搬入した小豚において、濃毒症による全部廃棄処分が突出して多いことが判明した（表1）ので、センターにおける対応策を検討した。

表1 Aと畜場における令和4年9月の豚のと畜検査集計結果（抜粋）

	と畜頭数 (頭)	全部廃棄頭数 (頭)	内訳(頭)	
			濃毒症	濃毒症以外
全体	15,573	244	177	67
B・C関与小豚	379	175	162	13

センターにおける対応策の検討

1) 対応策として、①生体検査時にとさつ禁止措置をとる、②解体前検査時に解体禁止措置をとる、を検討した。①はAと畜場の係留所の構造上、上部から生体検査を行うが、四肢の膿瘍が十分に確認できないことから実施困難と判断した。そこで、②の対応策として、生体検査において外ぼう上明らかに膿瘍が認められる豚を複数頭確認した場合は解体前検査を強化し、その際に解体禁止措置をとることとした。まず、令和4年10月19日、Aと畜業者に対し、生体検査の結果に応じて解体前検査を強化すること及び必要な場合は解体禁止措置をとること、解体禁止措置としたと体の衛生的な搬出路の検討を行うことを文書通知した。また、C法人を含む農場の経営指導等を行っているD企業に対し、C法人への適正飼養の指導を依頼した。それと同時に、センターでは当該措置を行うために必要なマニュアルを整備した。

2) センターからの通知を受けAと畜場業者が対応を検討したところ、と室からと体を搬出するには解体処理室内を通り抜けて搬出せざるをえず、衛生的に搬出を行うことは困難であった。そこで、Aと畜業者はB集荷業者に対し、外ぼうで異常が明らかな小豚の搬入をしないよう依頼したが、B集荷業者に断られた。そのため、令和4年10月27日、A

と畜業者からの依頼によりセンターのと畜検査員が同行し、C法人に外ぼうで膿瘍形成がわかる小豚をB集荷業者に供給しないよう対面で申し入れを行い、C法人の理解を得ることができた。

解体前検査の強化及び解体禁止措置の実施

申し入れ以降、外ぼうで膿瘍形成がわかる小豚の搬入は激減したが、令和4年12月9日、B集荷業者が搬入したC法人農場由来の小豚24頭において、生体検査時に外ぼう上明らかに膿瘍が認められる豚を複数頭確認したことから、解体前検査を強化して行い、解体禁止措置をとった。

結果は、解体前検査で13頭が膿毒症による解体禁止措置、解体後検査で5頭が膿毒症、1頭が敗血症による全部廃棄となり、合格は24頭中5頭であった。

なお、解体禁止措置の判定基準は、新・食肉衛生検査マニュアルの膿毒症、生体検査の判定基準[1]である「外部より高度な化膿巣または膿瘍が認められ、かつ全身症状を伴うもの」を基に、「明確な膿瘍又は重度の尾咬症を認め、発育不良を伴うもの」とした。

判定方法は、と畜検査員を放血後の豚の頭側、尾側に1名ずつ配置し、2名が同時に1頭の目視検査を行い、判定した。判定後、頭側に立つ検査員がと畜場従事者に合否を伝え、尾側に立つ検査員が記録表に合否、膿瘍の部位及び大きさを記録した。解体禁止とした豚は、と畜場従事者が廃棄用コンテナに入れ、すべての豚のと畜解体処理が終了した後に搬出した。

解体禁止措置の評価及び考察

センターにおいて初めての膿毒症による解体禁止措置をとった例となったが、多くのと畜検査員からは、施設の衛生向上、他の枝肉の汚染防止ができ、作業効率の向上により負担は軽減したと高評価であった。しかし、Aと畜場従事者においては、膿汁が漏出せず衛生的で良かった、と体の搬出が大変だったという両面の意見があった。

解体前検査は、と畜検査員2名では効率的な実施が困難であったこと、解体禁止とした豚を明らかにするための目印の設定が必要であったことなど、改善すべき点があった。

本事例以降、解体禁止措置が必要となる事態は発生していないこと、Aと畜場における全部廃棄処分豚の割合は減少傾向になったことから(図1)、解体禁止措置は、外ぼう上問題がある豚の搬入に対し、一定の抑止的な効果があったと思われる。厚生労働省が公開している食肉検査等情報還元調査を基に算出すると、本県はここ数年、豚の全部廃棄率(豚全部廃棄頭数/豚と畜頭数)が全国ワースト1位であったが、令和5年度上半期においては大幅に全部廃棄率が低下している(表2)。今後も食品衛生上の危害発生を防止するため及びと畜場施設の衛生状態を適切に維持するため、同様事例が発生しないよう、引き続き監視指導を行いたい。

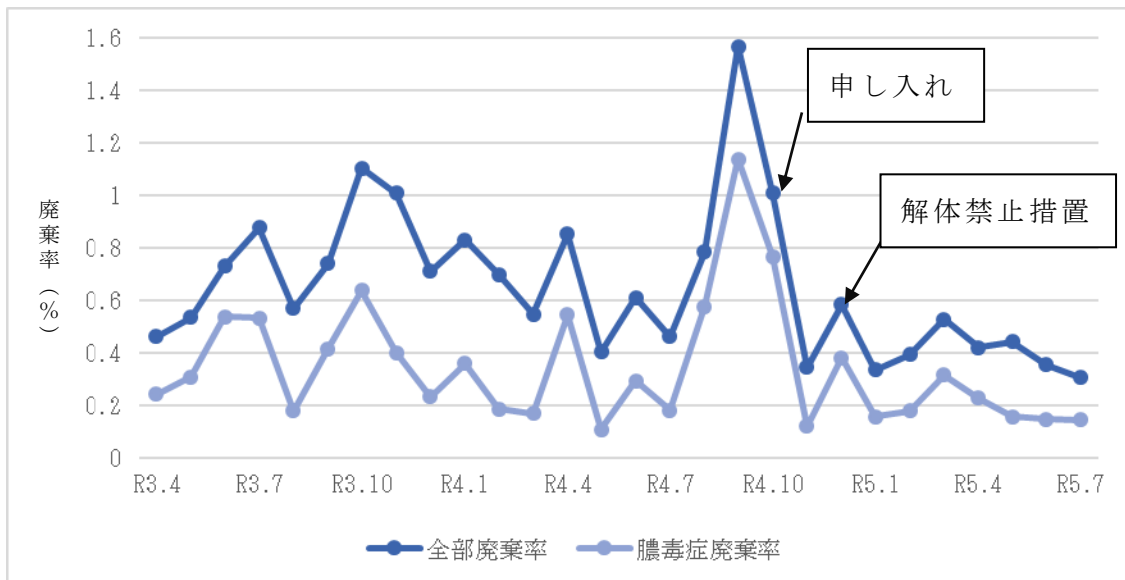


図1 Aと畜場における月別の豚の全部廃棄率と膿毒症による廃棄率

表2 愛媛県における年度別の豚のと畜検査と全部廃棄の状況

年度	と畜頭数 (頭)	全部廃棄頭数 (頭)	全部廃棄率 (%)	他都道府県 との比較
令和元年度	184,093	1,220	0.66	ワースト1位
令和2年度	179,104	1,159	0.65	ワースト1位
令和3年度	182,975	1,344	0.73	ワースト1位
令和4年度	177,102	1,173	0.66	ワースト1位
令和5年度 (4月～9月)	81,695	296	0.36	

[1] 全国食肉衛生検査所協議会・編：新・食肉衛生検査マニュアル，261-264（2011）